

吉田方

住みよい暮らしづくり計画

安全・安心・快適な吉田方校区をめざして

吉田方校区住みよい暮らしづくり委員会

平成22年6月

はじめに

<吉田方校区住みよい暮らしづくり委員会とは>

吉田方校区各町内では、自治会、老人会、PTA、民生児童委員・主任児童委員など、さらに目的ごとの学習グループや趣味のサークルなどがさまざまに活動してきました。しかし、急速な社会の変化の中で、少子高齢化、青少年の健全育成、地域規模の環境問題など広範囲で複雑な地域課題が増えてきました。こうした課題を解決するためには、地域のあらゆる人たちが一体となり、意見を出し合い、ともに協力して活動を展開することが大切であり、自治会を中心としながら地域で活躍する人の連携をはかり、知恵やエネルギーをひとつのものとする組織として「吉田方校区住みよい暮らしづくり委員会」が設立されました。

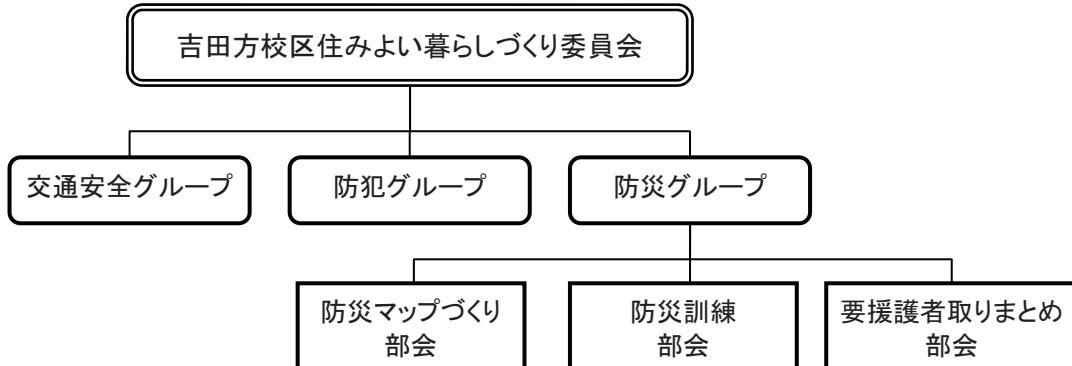
委員会は、「交通安全」「防犯」「防災」の3つのグループにより構成されています。

<住みよい暮らしづくり計画とは>

これまで、行政が主体となって、市民の意見を取り入れながらいろいろな計画がつくられてきました。しかし、地域の個性や魅力を生かし、地域住民が本当に豊かさを実感できる「協働のまちづくり」を実現するためには、各地域において住民が主体となって「地域ごとの小さな魅力の核づくり」を進める必要があります。これを具体的に描き出し、共有していくのが地域でつくる「住みよい暮らしづくり計画」です。

吉田方校区では、平成20年5月から各町自治会長による検討を始め、9月にはまちづくりの研修会を実施し、「交通安全」「防犯」「防災」の3つのテーマで計画づくりを進めることを決定しました。そして平成21年6月に「住みよい暮らしづくり計画」の具体的な内容を協議していくため、各町自治会、各種団体を中心に地域住民の皆様にも声をかけて「交通安全」「防犯」「防災」のグループを立ち上げました。その後、グループごとに議論、検討を進め、その成果を計画としてまとめました。

【組織図】



1 わたし達のまちの概要

わたし達の校区名「よしだがた」が歴史の上に初めて登場するのは、天正7年（1579年）の「酒井忠次 新田開発免状」（参州古文書）であるといわれています。これは、吉田方新田の百姓による開発を許すことを認めた書状ですが「吉田方」の地名は、野田・三ツ相・馬見塚のあたりを総称したものと思われます。

吉田潟という干潟は、海苔やあさりの大産地で、渡り鳥にもよい餌場となっていました。しかし、干潟は干拓や埋め立てをするのにも都合のよい土地でありました。そのため、江戸時代中後期に高須新田、土倉新田、青竹新田などが干拓され、明治時代に明治新田、神野新田、吉前新田が干拓され現在の範囲となりました。

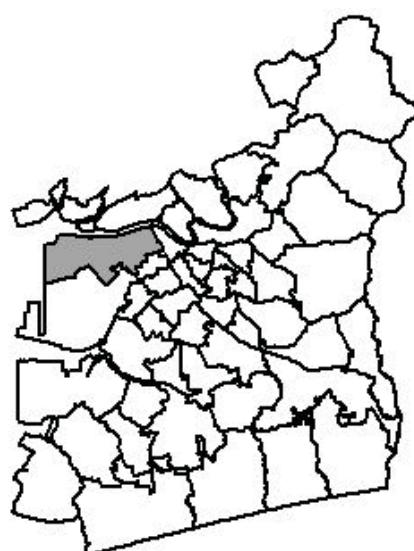
明治23年に作成された地図によると、吉田方村の主要な道路は、東豊田踏切から野田及び三ツ相を通り馬見塚の専願寺に至るものと、絹田踏切から野田の南側及び東豊田・吉川を通り、西豊田に至るものでした。

昭和5年に渡津橋が架けられ、それまで「渡し舟」で往来していた不便さが解消されるとともに、東豊田から野田・三ツ相・馬見塚を通って渡津橋に至る道路や、吉田方小学校・吉川・高洲を通って渡津橋に至る道路も建設されました。昭和38年の渡津橋の架け替え工事と共に、高洲町から新栄町・菰口町を通る国道23号線が建設されました。この道路は新栄町から西へ市道として延長され、現在では豊橋総合卸センターを通って豊橋総合スポーツ公園に至っています。さらに、有料道路であった豊川橋が架橋されると同時に国道23号線豊橋バイパスが吉前町・五号（神野新田町）に建設されました。

平成14年に「上渡津橋」が架橋されると同時に石巻赤根線の一部が三ツ相町～新栄町間に開通し、自動車の流れが大きく変化しました。

吉田方校区は、豊橋市内において人口増加の著しい校区です。平成22年4月1日現在、6,450世帯、16,507人（総人口）の方が住んでいます。昨年の同期と比較すると、78世帯、98人増加しています。交通の利便が高く、大型スーパーや商業施設も多く、水量豊かな豊川をはじめ緑地など自然を身近に感じられる良好な住宅地、人と人とのほどよいつながりが残されているという暮らしの場としての魅力も高い吉田方校区には、今後多くの人が移り住んでこられることが予想されます。

（参考文献 校区のあゆみ吉田方）



吉田方校区の位置

2 わたし達のまちの魅力

<歴史・生活>

わたし達の校区吉田方は平安時代の中頃までは、豊川河口に広がる入り江の中でした。そして豊川によって運ばれてくる土砂が堆積して出来た中州が、あちこちに島を形成していました。

この入り江を挟んで、東海道という重要な道路があり、旅をする人はこの入り江を船で渡らなければなりませんでした。10世紀に入ると、この渡しは「志香須賀（しかすが）の渡り」と呼ばれるようになり、中央にまで知られる渡しとなりました。清少納言の書いた「枕草子」にも「渡りは、しかすがの渡し」と出でています。

寛永15年（1638年）吉田方は馬見塚村、野田村、羽田村に分かれ、正保2年（1645年）、馬見塚村から三ツ相村、吉川村が分かれました。五か村に分かれた後も「吉田方」は地域の総称として残り、「吉田方五か村」と呼ばれ、渥美郡吉田方村と区画されていました。江戸時代に入ると新田開発がめざましく進展しましたが、吉田方の新田開発は全国にさきがけたものだったといわれています。

昭和30年代まで、吉田方校区は豊橋駅や市街地中心部に比較的近いにもかかわらず、他地区に比べて開発が遅っていました。昭和44年に都市計画法が施行され、都市化を促進する市街化区域と、都市化を抑制して農業を守る市街化調整区域の線引きが行われることとなりました。

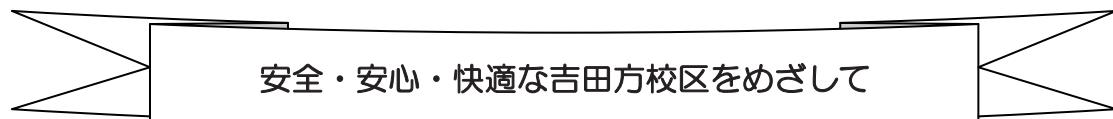
市街化区域は、新栄町・小向町・高洲町の集落以東で、それぞれ第一種住居地域と準工業地域とに用途区分されました。この線引きによって、一般的には開発が難しい市街化調整区域ですが、政策的な見地から、区域内に「豊橋総合卸センター、豊橋総合スポーツ公園、シーパレス、港湾技能研修センター、豊橋市民病院、豊橋温室園芸農業協同組合」などの施設が設けられました。

これらと前後して、国道23号線沿線などには昭和40年代から50年代にかけて各種商店、飲食店、自動車ディーラーなどが競うように出店開業し、市街化区域内には中小企業、個人住宅、マンションが建設され、バブル期とあいまって急速に都市化が進行しました。

（参考文献 校区のあゆみ吉田方）



3 わたし達のまちづくり計画



わたし達は次のようなまちづくりに取り組みます

【目 標 像】

高齢者も安心して歩く
ことができるまち

[交通安全]

子どもを守る安全な
校区づくり

[防犯]

何時起きるかわからな
い災害に備えたまちづ
くり

[防災]

【取り組みの方向性】

道路環境整備の推進

生活道路における安全
対策の推進

歩行者、運転者の交通
マナーの推進

防犯パトロールの実施

地域内緊急情報の発信

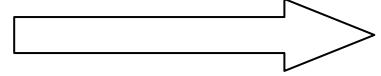
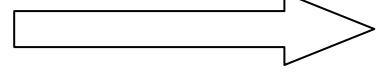
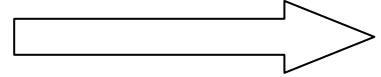
みんなでできる防犯
運動の実施

防災マップづくりの
推進

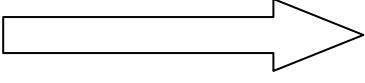
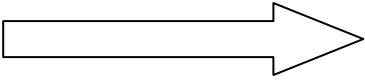
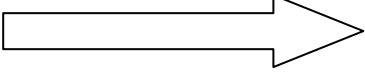
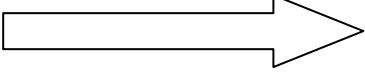
防災訓練・防災講習会
の開催

災害時要援護者への
支援体制の確立

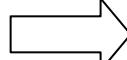
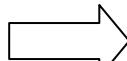
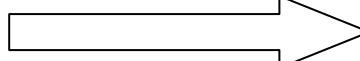
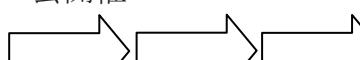
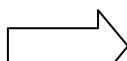
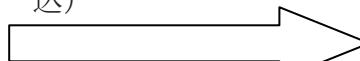
住みよい暮らしづくり委員会 【交通安全グループ】

目標像	高齢者も安心して歩くことができるまち		
取り組みの方向性	道路環境整備の推進 生活道路における安全対策の推進 歩行者、運転者の交通マナーの推進		
具体的な取り組み	短期 中・長期		
道路環境整備の推進			・信号機新設要望と信号系列による渋滞緩和の要望 (警察)
生活道路における安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点など危険箇所に立って注意を促す (市、警察、安協) ・「追突注意」等の看板を危険箇所に設置要望 (市・警察・安協) ・道路等にはみ出た樹木の剪定依頼 (市・地主) 		   <ul style="list-style-type: none"> ・路面表示の「停止線」の点検と塗装依頼 (市・県土木)
歩行者、運転者の交通マナーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区行事等に危険箇所の現場写真を展示 (自治会・総代会) ・交通安全標語の募集 (市・安協等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な小中学生・高齢者に対する安全教室の開催 (市・警察・小学校等) ・ドライバーモラルの低下に対する取り締まり要望 (警察) ・年1回の校区交通安全パレードの開催 (市・警察・小学校) ・ドライバークラブ、他の団体も参加した交差点での交通安全啓発活動の開催 (市・警察・安協)

住みよい暮らしづくり委員会 【防犯グループ】

目標像	子どもを守る安全な校区づくり	
取り組みの方向性	防犯パトロールの実施 地域内緊急情報の発信 みんなでできる防犯運動の展開	
具体的な取り組み	短期	中・長期
防犯パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯使用パトロールの実施 (警察講習受講者) ・気軽に参加していただけるパトロールのあり方について検討しよう (自治会・コミュニティ) ・「防犯パトロール実施中」と表示したマグネットシートを車につけてくれる人を増やそう 	<ul style="list-style-type: none"> ・増車をめざす   
地域内緊急情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対するチカンや不審者事件が発生した時、また街頭犯罪が連續発生した時など、身近な犯罪情報をチラシで提供する(自治会・マンション管理組合) 	
みんなでできる防犯運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内の要所において、子どもの登校時間帯に「あいさつ運動」を実施する(自治会・PTA) ・各家庭や会社事務所の門灯を朝まで点灯することによって、明るく人もやさしい街づくりをめざす (各家庭・工場防犯協会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、地域の人々が気軽にあいさつができる街をめざす 

住みよい暮らしづくり委員会 【防災グループ】

目標像	何時起きるかわからない災害に備えたまちづくり		
取り組みの方向性	防災マップづくりの推進		
	防災訓練・防災講習会の開催		
	災害時要援護者への支援体制の確立		
具体的な取り組み	短期	中・長期	
防災マップづくりの推進 (マップづくり部会)	防災マップづくり • 校区防災マップ作成 (記載内容決定) • 各町内防災マップ作成 (記載内容決定)	 	
防災訓練・防災講習会の開催 (防災訓練部会)	• 防災講習会の実施 (新年度初期頃、各町内自主防災会役員を対象に防災に関する講習会を開催) • 防災訓練・講習会の活動内容決め 「AED 講習会」 「防災体験ツアー」 「炊き出し訓練」 ※防災意識の向上	• 毎年定例行事化  • アンケート調査を実施し内容を検討⇒訓練・講習会開催へ 	
災害時要援護者への支援体制の確立 (民生委員・自治会)	支援システムの構築 • 要援護者台帳登録申込 (パンフレットの作成・全戸配布) • 要援護者台帳の整備 (自治会長・民生委員管理 *個人情報保護) • 協力員の要請 • 支援内容の検討	 • 每年台帳の更新(継続申込) 	

※防災意識向上のため今後、継続維持が必要

※各町内の温度差を出来るだけ縮めて行く事が望まれる

4 計画を実現するために

スタートライン

「わたし達のまちづくり計画」は、「吉田方校区住みよい暮らしづくり委員会」の委員が、日頃の活動の中で見たこと、聴いたこと、そして考えていたことを集め、議論しながらまとめたものです。この計画をたたき台として、よりたくさん的人が意見や知恵を出し合い、各グループでの具体的な取り組みにつながっていくことを願っています。

これをスタートラインとして、みんなで“わたし達のまち”をつくっていきたいと思っています。



第一段：「まちづくり計画」を知ってもらう

「まちづくり計画」をみんなに知ってもらうため、機会あるごとに町自治会単位や各種団体などで説明会兼意見交換会を開催しましょう。



意見交換会で出された意見・アイデアは大切にし、みんなで共有し、まちづくり計画の実行段階で活かしていきましょう。

第二段：具体的な意見・アイデアをあつめて実行する

グループごとに、「まちづくり計画」の中で描いた取り組みを実現していく段階において、計画に魂を吹き込む具体的なアイデアを検討してみましょう。

小さな1歩がたくさん集まると、大きな1歩になることを信じて、実行できそうな項目について、関係する他団体と協議する機会もつくりましょう。そのために、年に1～2回の団体交流会を開催しましょう。そして、団体や地区の垣根を越えて、協働できそうなことはできる限りみんなで力を合わせて実現していきましょう。

第三段：次のステップをみんなで確認する

それぞれのグループがどのような取り組みを行ったか、どのようなことが課題となっているのか、どのような成果があったのかを、他のグループや地域のみんなが知ることができるように、情報を定期的に集めて、発信していきましょう。そして、次の活動に活かし、次のステップとして取り組むべきことをみんなで確認し、新たな取り組みを企画・実行していきましょう。場合によっては、新たな課題へのグループ創設を考えてみましょう。



計画作成までの経過

平成20年度

5月～11月 各自治会長により委員会設置、現状把握方法や推進体制検討

9月6日 住みよい暮らしづくり計画作成研修

12月～3月 3つのテーマ（交通安全・防犯・防災）で進めることを決定

平成21年度

4月～5月 推進体制構成メンバー呼びかけ

6月～ テーマごとのグループ体制で現状把握、取り組み内容について話し合い（まちウォッチング、出前講座）

※概ね月1回のペースで各グループ会議開催

2月～ 各グループのリーダー会議において全体のまとめについて検討

平成22年度

6月 計画完成



作成メンバー

住みよい暮らしづくり委員会

会長 坂神信吉（吉田方校区自治会長）

●交通安全グループ（約40名）

リーダー 野澤義明（交通安全委員長）

サブリーダー 近藤郁子（女性ドライバークラブ会長）

●防犯グループ（約30名）

リーダー 渡邊久祐（菰口町自治会長）

サブリーダー 鈴木鉄男（防犯指導員）

●防災グループ（約40名）

リーダー 新妻義禮（馬見塚町自治会長）

サブリーダー 伊藤雅子（女性防火クラブ）

各町自治会、小中PTA、保育園母の会、社会教育委員、更生保護女性会、女性ドライバークラブ、交通安全委員、民生児童委員・主任児童委員、消防団、防災リーダー、女性防火クラブ、女性会、防犯協会、少年補導委員、防犯指導員、自警団などで構成